

第3章 第2次松戸市食育推進計画

- 1 キャッチフレーズ
- 2 基本理念
- 3 基本目標
- 4 食育推進の3原則
- 5 食育の展開方向
- 6 基本施策
 - (1) 施策体系
 - (2) 重点事業
 - (3) 推進事業
- 7 モデル事業
 - (1) 基本的な考え方
 - (2) 推進体制
 - (3) 想定範囲
 - (4) スケジュール
 - (5) 目標
- 8 計画の評価
 - (1) 国・県の指標
 - (2) 松戸市の指標に対する考え方

① キャッチフレーズ

「みんなで考え、できることから始めよう！」

② 基本理念

食育は、「食に関する知識と食を選ぶ力を身に付ける」ために求められる学びです。松戸市の食育は、「食の大切さと郷土のすばらしさを知り、生涯を通じて健やかに生きる」ために、食育への取り組みにより、市民が食の大切さや食の楽しさを改めて再認識し、日頃の生活の中で健全な食生活を送る家庭や地域の姿を目指しています。

食を単なる食べることから味わうことに変え、食をとおして家族のことや地域のことなど、さまざまなことを話し合える場としていくことが大切であると考えます。

また、食育に取り組むに当たっては、市民・家庭はもとより、企業、自主活動団体などの多くの関係機関・関係団体と松戸市が共に協力・連携していくことが必要です。地域で生活・活動する多くの人々の力が結集されることが望まれます。

さらに、食育への取り組みは、本来、身近でできることを積み重ねていくことにありますが、市民に関心を持ってもらうため、その関心を高める施策を継続的に実施することが重要です。

③ 基本目標

基本目標1. 食の大切さを見直し、のぞましい食習慣を身につける

現代の食をめぐる状況は、戦中や戦後の物のない時代から、考えられないほど便利で豊かになりました。しかし、その一方で生活習慣病の増加や食に対する感謝の念が希薄となっています。

食への感謝や心豊かな食生活の実現をめざし、飽食*の時代の食をあたりまえから改めて見直していくことが大切です。

また、現代の家庭の食卓は、さまざまな問題を抱えています。例えば、テレビをつけたままにして食事をするというのもそのひとつです。食事よりテ

テレビに集中してしまうと会話が減り、コミュニケーションの質が低下します。子どもの偏食や箸の持ち方がおかしくてもそれに気づかず注意する機会を逸してしまったり、子どもの心の異変に気づかないこともあります。また、家族が揃って食事をする機会が大幅に減っていることも大きな問題です。一人孤独に食べる「孤食*」の問題は、新聞などでも取り上げられていますが、こういった食生活を見直すことが求められています。

基本目標2. 地域でとれる食材の魅力や食の成り立ちを学ぶ

戸田市は、全国に誇れる農産物や食品を生産していますが、市民にはあまり知られていません。

また、市民の多くは勤労者世帯に属しているために、農産物などを作った経験が少なく、どのように食材が作られ、流通機構を通じて家庭まで届くのかを知らない市民が多いものと思われます。

その季節に地域でとれた食べ物を食べることは、人間の体に自然と必要とする成分を取り込むことになります。人間も自然の一部であり、季節や環境を含め、自然環境と無縁ではられません。こういった人間の体（＝身）と環境（＝土）は、分けることはできない（＝不二）ことを「身土不二（しんどふじ）」といいます。

まずは、地域で作られている食材を知り、さらに、生産者と消費者との交流を図ることによって、郷土への誇りが芽生え、郷土を愛する心を育むことを目指します。

また、本市の特性である都市型農業を活用して、都心との交流を促進するグリーンツーリズム*を進めていくことを目指します。

基本目標3. 選食力を養い、よくかんで食べ、心も体も健やかに

食は、健康の基本です。生涯を通じて食に関心を持ち、年齢に応じた好ましい食生活を送ることが必要です。特に、子どもの頃に正しい食習慣を身に付けることは、重要です。生涯を通じて健康を保つことができるようになり、それは生涯にわたる財産になります。

そして、食材を選ぶ際には、食品表示*をよくみて安全で安心な食べ物をバランスよく栄養を摂取するように心がけたいものです。

現代人が好むメニューは、ハンバーグやカレー、プリンなど柔らかいものが圧倒的に多くなりました。現代人が食事にかかる時間は平均 11 分で、戦前（昭和 10 年頃）の 22 分の半分です。もち玄米のおこわや木の実をよく食べていた弥生時代にまでさかのぼれば、食事時間は、51 分で、今の 6 倍以上もよくかんでいたといわれています。よくかむことは、「肥（ひ）満を予防し、味（み）覚の発達を助け、言（こ）葉の発音がはっきりし、脳（の）の発達を促し、歯（は）の病気の予防をし、がんを予防し、胃（い）腸の調

子を良くし、全（ぜ）力投球できる」などの効用があり、頭文字の語呂合わせをして「ひみこのはがーぜ」といわれています。昔からある食材である玄米や雑穀、豆類を多く取るなど普段からかみ応えのある食事をとるように心がけたいものです。

4 食育推進の3原則

①独自性

人口48万人を擁する首都東京に隣接した生活都市、松戸市の資源を活かし、松戸らしい食育推進事業を目指します。松戸は、特産物・特産品の生産が行われ、2つの市場、3つの工業団地、4つの大学があるといった特徴があり、さらには、企業、商店街、自主的な活動団体など、市内の各界各層で独自の取り組みが以前から行われ、食育を進めるための資源に恵まれています。これらの独自性をうまく活かした取り組みが期待されます。

②総合性

産学官のネットワーク、生産・流通・消費を行う者の相互の交流、多様な媒体を活用した情報の提供・発信、既存の施策の複合化など、食育に関する資源や情報をうまく連携させて、総合的で全体として調和のとれた取り組みを進めることで、効果的なものとしていく必要があります。

また、市独自の施策に加え、国や千葉県の施策もうまく取り入れ、国や県と連携した広い意味のネットワークの構築も重要と考えます。

③継続性

食育は日常の身近な生活に関わるものであり、その推進は、息の長い継続した取り組みが求められます。そのためには、多額の費用を要しないことや、費用対効果に注意するなど、効率的な取り組みを進めていくべきです。

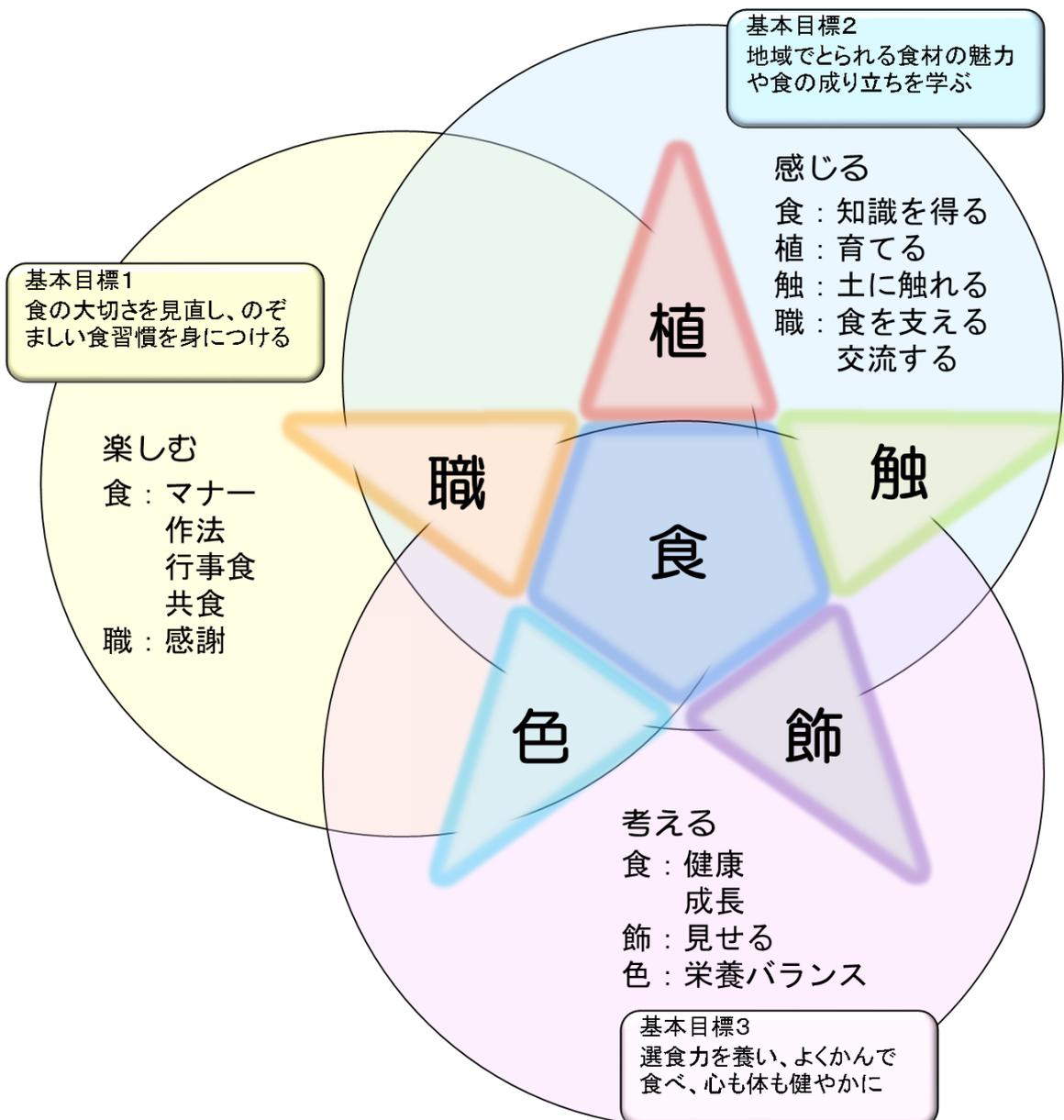
また、目標を定め、それを定期的に把握し、市民に伝えていくことで、食育の取り組みを評価し、より良い方向に見直しをしていくことも大切なことです。



5 食育の展開方向

「しよく（食・植・触・飾・色・職）」の6つの力を育む

- 基礎基本を理解する → 食べる
- 食材を育てる → 植える
- 食材の成り立ちを理解する → 触れる
- 食事を楽しむ → 飾る
- 栄養バランスを考える → 色合い
- 食材を育てる人を理解する → 職の重要性



6 基本施策

(1) 施策体系

基本目標1 「食の大切さを見直し、のぞましい食習慣を身につける」

- ① 「もったいない」ライフを実践する
一人ひとりがエネルギーの無駄づかいや環境破壊をしない「もったいない」ライフを心がけ、食を広い視野で考えます。
- ② 行事食や郷土の特産物に関する知識を学ぶ
旬を知り、食卓を季節感で彩り、食を五感で味わう幸せを心がけ、それらを子どもたちに伝えていきます。
- ③ 友人や家族など多世代で食を楽しむ機会を増やす
食卓は作法とともに心を育てる場ととらえ、毎日の食卓を皆で囲み食生活の望ましい習慣を確立できるようしっかりとした土台を作ります。
- ④ 料理を気軽に楽しく実践する
料理を実際に調理することで楽しさに気づくよう、簡単な料理からはじめたり、一緒に調理する楽しさを味わうために料理教室などを開催します。

基本目標2 「地域でとられる食材の魅力や食の成り立ちを学ぶ」

- ① 地元産の野菜の直売情報を提供し、地産地消*の促進
市内で生産された安心で安全な農産物の販路の拡大や安定供給を図っていきます。
- ② オーナー農園、市民農園など消費者生産者との交流を促進
野菜の成長過程を市民に身近に見てもらい取り組みを推進し、取り組みの成果を地域に知らせるよう情報発信をします。
- ③ 学校、保育所など給食を活用した「食に関する指導」の促進
給食は食の大切さを見直す貴重な機会になっています。学校での取り組みを家庭に理解してもらい、地域全体で子どもたちを健やかに育てるための連携の強化を図っていきます。

基本目標3「選食力を養い、よくかんで食べ、心も体も健やかに」

① 健全な食生活に関する指針の普及

市民の皆さんに食育を身近に感じ実践してもらえるよう「松戸版食事バランスガイド*」などにより啓発を図ります。

② ライフステージ*に応じた食生活の実践

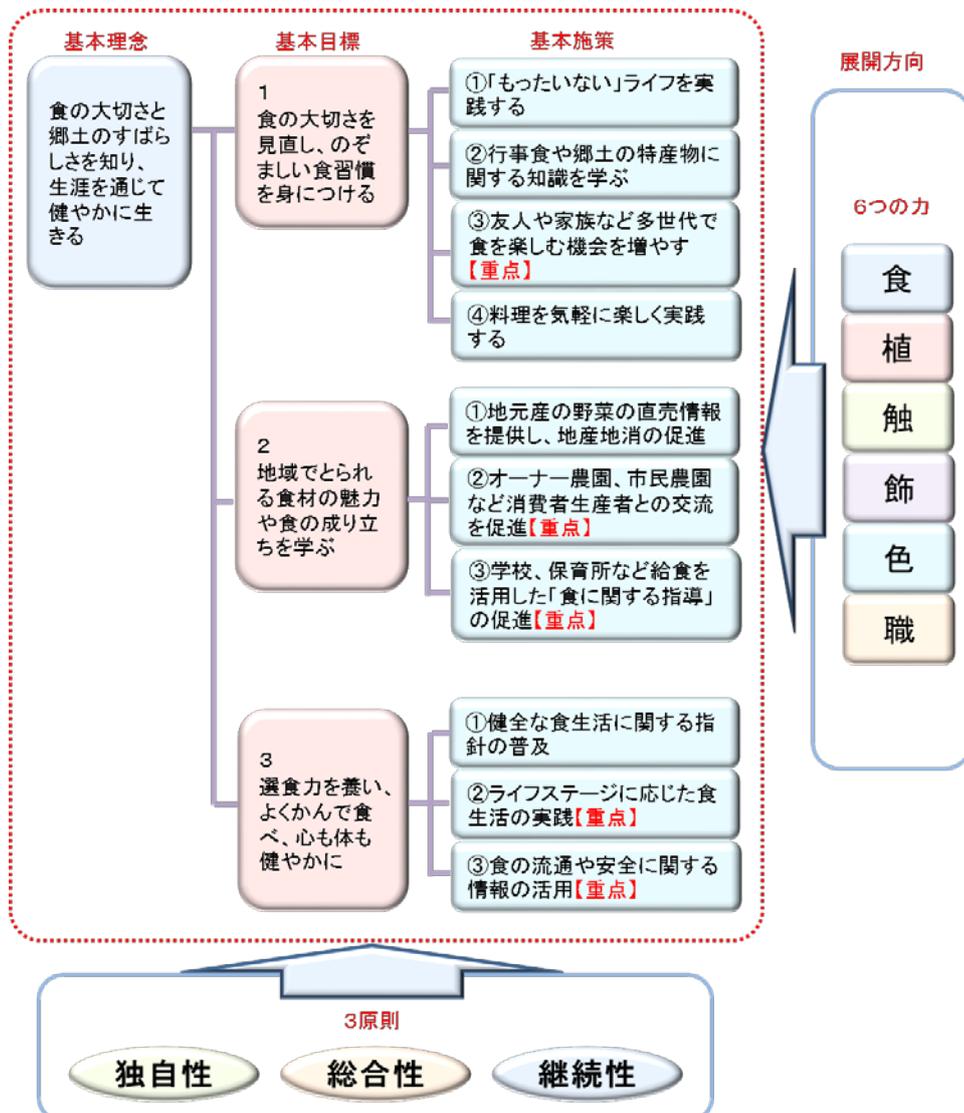
心も体も健やかになるため、各ライフステージ*に応じた健康づくりを推進していきます。

③ 食の流通や安全に関する情報の活用

消費者として食品表示*の見方に強くなるとともに、食品安全性の知識や知恵を親から子へ伝え、食を選ぶ力を養えるようにしていきます。

<施策体系>

キャッチフレーズ 「みんなで考え、できることから始めよう！」

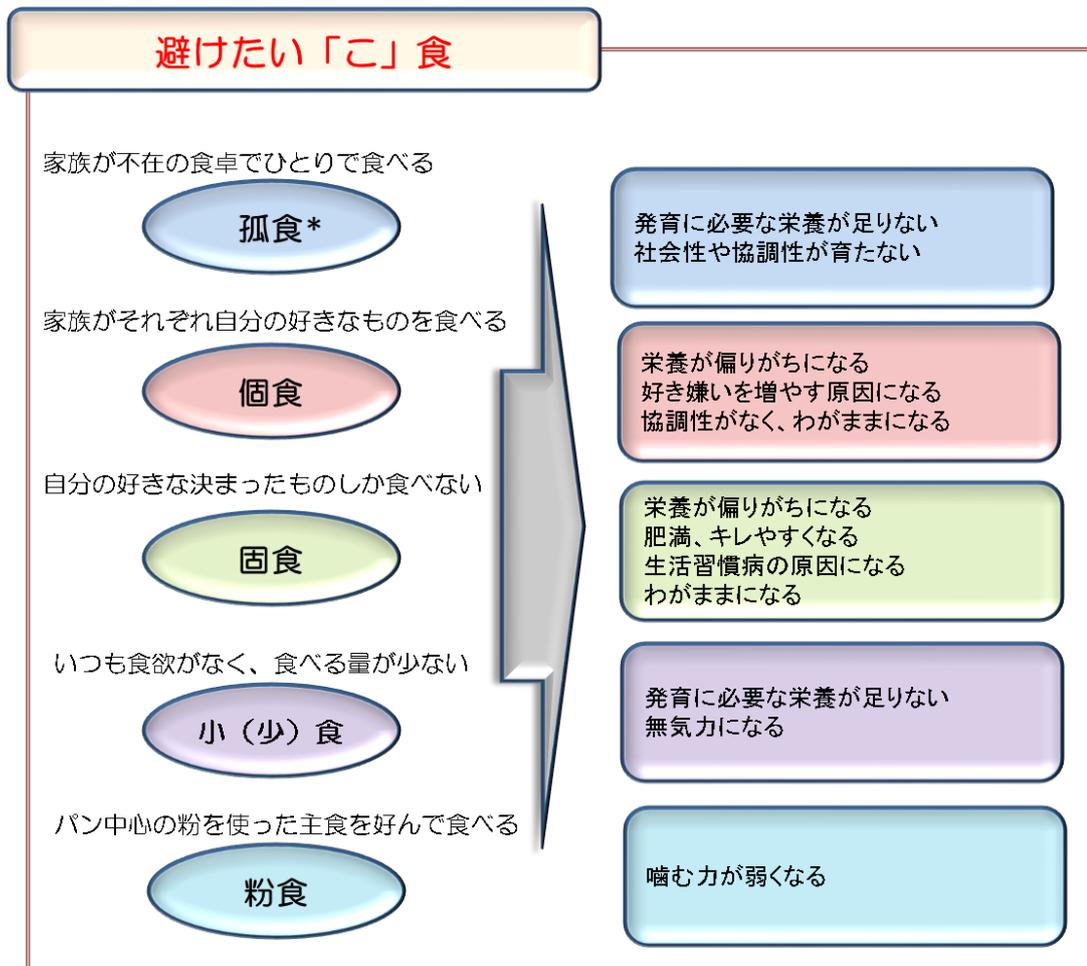


(2) 重点事業

食育をより定着化していくために、新たに「重点」事業を設定します。

基本目標1 「食の大切さを見直し、のぞましい食習慣を身につける」

③ 友人や家族など多世代で食を楽しむ機会を増やす

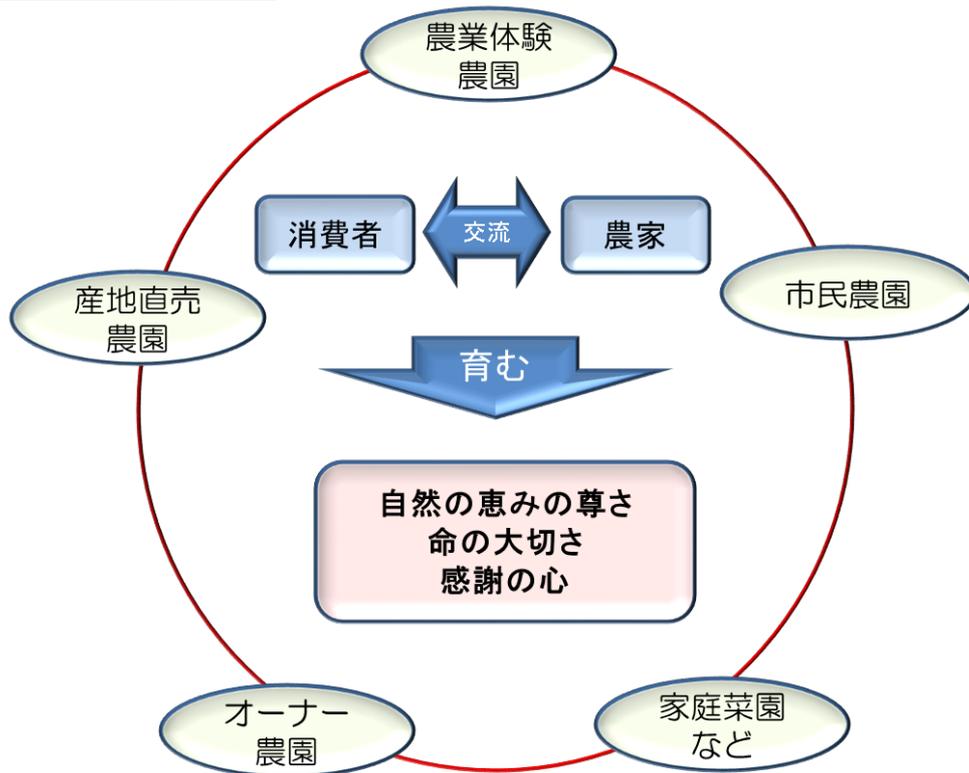


基本目標2 「地域でとられる食材の魅力や食の成り立ちを学ぶ」

② オーナー農園、市民農園など消費者生産者との交流を促進

③ 学校、保育所など給食を活用した「食に関する指導」の促進

農作業体験



- ・農産物の生産の体験を通じ収穫までのさまざまな苦労や喜びを知ることにより、「自然の恵みの尊さ」、「命の大切さ」、「感謝の心」を育む。
- ・食べものが身近にあるのが当たり前な現代社会において、生産者と消費者の距離を縮める場として期待。

食に関する指導

小学校

近年、食生活のみだれや肥満などの、食生活に関わる問題が取り沙汰されている状況を踏まえ、小学校の段階から食生活に対する正しい知識を身に付け、健康な生活を送ることができるよう「食に関する指導」の充実を目指す。

季節に応じた花見給食や行事食(ひな祭りなど)又、様々な料理を楽しめるバイキング給食など、趣向をこらしたメニューでの給食も実施。

中学校

生活の基本である食事についての望ましいあり方を求め、自ら心身の健康づくり努める態度や能力を育てる。

- ・自ら考えて栄養摂取に努め、家庭での食生活にも自ら関わっていく態度の育成を図る。
- ・食事を通しての人との交わりの中で人間的ふれあい、自己決定、個人差の尊重など生徒指導の機能を生かす。
- ・望ましい食習慣の形成についての啓発を行うなど、家庭との連携を図り、過程における食生活の実情に即した指導を行う。

基本目標3「選食力を養い、よくかんで食べ、心も体も健やかに」

- ② ライフステージ*に応じた食生活の実践
- ③ 食の流通や安全に関する情報の活用

ライフステージ別のポイント

胎児(妊産婦)

母親がかたよった食生活をしていたり、タバコを吸っていると胎児の成長に悪い影響があります。適正なエネルギー量に注意しながら栄養状態が低下しないよう、よりバランスのよい食事を心がけます。

乳幼児(0歳～5歳)

味覚や咀嚼(そしゃく)*機能の基礎作りであるこの時期は、よくかんで味わうことの習慣が身につくように必要なステップを踏むことを心がけ、子どもの食べる意欲を尊重します。

学齢期(6～14歳)

健康や食の知識、体験を広げ、自分で実践する自己管理能力の基礎をつくる時期です。できる限り家族で食卓を囲み、食事の手伝いなど楽しい食卓の経験を大事にしていきます。

青年期(15～24歳)

母親や家族に依存してきた食生活から自分の意思による食物選択へ移行する時期のため、朝食の欠食やバランスの悪い食生活などが生じがちです。外見を気にするあまり肥満でないのに、ダイエットに走るケースが多くみられます。必要な場合は、減らしても何の問題もないお菓子やジュース、脂っこい料理を減らすことが必要です。

壮年期(25～44歳)

仕事や子育てに忙しい自身の生活を振り返り、生活習慣を見直し、健康管理が必要となる時期です。内臓脂肪は、多すぎると健康のバランスを崩し、生活習慣病の原因になってしまいます。内臓脂肪を減らすには、食習慣と運動習慣が重要です。揚げ物は、週2回にする、甘いお菓子やジュースはお茶にするなど比較的実行しやすい目標を立てましょう。運動習慣についても簡単なことから始めましょう。

中年期(45～64歳)

壮年期に生活習慣の見直しができていると生活習慣病が発症する時期です。生活習慣病の正しい知識を持ち、予防を心がけましょう。また、定期的に歯科検診を受診して、健康な口腔を保つようにしましょう。

高齢期(65歳～)

老化を迎え体調に十分配慮しながら、自分にあった食生活を取り、生活をいきいきと楽しむ時期です。ビタミンやミネラルの必要量は、年をとっても変わりませんので食事バランスガイドを参考に野菜のおかずを食べるように心がけます。

(3) 推進事業

今後 4 年間の予定事業を掲載します。

基本目標1 食の大切さを見直し、のぞましい食習慣を身につける

①「もったいない」ライフの実践

「ひと・もの・しぜんを大切にすまちづくり～感謝する心、謙虚な心、優しい心～」を基本とする「もったいない運動」を推進しています。単に「もの」を大事にすることだけに留まらず、様々な生命を大切にすま心、自然や人間をいつくしむ心を育てることを通じて、食の大切さを身につけることを基本とします。

業務名称	事業内容	担当課
もったいない運動の推進	もったいない運動の推進を図る。	行政経営課
環境意識の向上	環境への意識の向上と循環型社会*への転換を推進する。 (地球温暖化防止事業・環境意識向上事業)	環境政策課
生ごみ処理容器購入の促進	生ごみ処理容器購入を促進する。 (ごみ減量促進事業)	環境業務課
減CO2大作戦推進業務	エコクッキング教室 減CO2大作戦の取り組みのひとつの「地球にやさしい行動推進事業」のなかで市民団体との協働により、年に4回開催。 地産地消*を心がけ食材を無駄なく使い切るエコクッキング教室を市民を対象に行っている。 (地球温暖化防止事業)	環境政策課

②行事食や郷土の特産物に関する知識を学ぶ

古くから季節の変わり目などに行われる行事食には、意味があり、その伝統を継承していくことで、子どもたちに、食の大切さや食習慣を身につけるきっかけとしていくことが考えられます。

また、和食のユネスコ*無形文化遺産*への登録を契機に、本市の特産である野菜を活用した食事や果樹の知識を学べるようにします。

業務名称	事業内容	担当課
常設展示・企画展示	市民や松戸の歴史を学びたい人を対象に、郷土の歴史・文化を紹介、展示する。 (博物館展示事業)	博物館
松雲亭の利用提供	国の重要文化財である戸定邸に隣接する茶室にて、お茶会や徳川昭武・慶喜の足跡にちなんだ将軍コーヒー・将軍フレンチを楽しむ行事を行う。 (松雲亭管理運営事業)	戸定歴史館

二十世紀梨を通じた鳥取県との交流	松戸ゆかりの梨の歴史を知り、郷土への理解を深める。 (観光促進事業)	文化観光課
食に関する本の選書	郷土食や食に関する本を図書館等に配置し、食育への関心を高める。 (図書館管理運営事業)	図書館

③友人や家族など多世代で食を楽しむ機会を増やす

人と一緒に食事をするには、食事の基本であるマナーや作法を確認する重要な機会と捉え、積極的な世代間のコミュニケーションの中から多くの学びを得られるようにする機会をつくります。

業務名称	事業内容	担当課
ふれあい会食会	市内 15 地区社協において、70 歳以上の独り住まいの方を対象に会食会を実施し、会食後、ボランティアによる催し物を提供する。	社会福祉協議会 (地域福祉課)
おやこ DE 広場	ランチタイムを設定し、利用者同士交流しながら食事を楽しむ。 (地域子育て支援事業)	子育て支援課
青少年教室「お父さんと作ろう！手打ちうどん」	親子で協力してうどんを作り、食す。 (青少年会館学習機会提供事業)	生涯学習推進課
公民館成人講座「自分自身の衣食住をもう一度見直してみよう！！」	次世代の消費者力アップ・くらし力アップを図るため、子育て世代の関心が高い衣食住のテーマを選び、全 3 回の連続講座を開催する。(学習機会提供事業)	生涯学習推進課

④料理を気軽に楽しく実践する

料理は食べるためだけでなく、調理するという事前準備と片付けるという事後処理があります。料理を気軽に楽しむためには、より多くの料理をする機会を作っていきます。

業務名称	事業内容	担当課
木もれ陽の森（バーベキュー場）	21 世紀の森と広場の木もれ陽の森で、緑に囲まれた敷地内でアウトドアクッキングを気軽に楽しむ機会を提供している。 (総合公園管理事業)	公園緑地課 21 世紀の森と広場管理事務所
料理教室	地区社協において、男性等を対象にした料理教室を実施する。	社会福祉協議会 (地域福祉課)
おやこ DE 広場	レシピの提供やクッキング講座を行う。 (地域子育て支援事業)	子育て支援課

基本目標2 地域でとれる食材の魅力や食の成り立ちを学ぶ

①松戸産の野菜の直売情報を提供し、地産地消*の促進

近年、松戸産野菜を食品スーパーでかなり販売されるようになってきています。今後は、より生産者の顔が見えるような工夫をしていく必要があります。

業務名称	事業内容	担当課
農産物ブランド化	松戸産農産物ロゴマークである「みのりちゃん」を着ぐるみをイベント等で活用し、松戸産野菜を周知し、販売の促進を図る。 (産地育成強化支援事業)	農政課
産地直売所	大農業まつり等で新鮮で安全安心な地場野菜の販売、市内農家の直売を推進し、地場野菜の消費拡大を図る。(観光農業普及奨励事業)	農政課
オーナー農園	農家が生育、肥培管理*を行う農園で野菜の生育状況を見ながら、野菜の収穫、体験を通して農業への理解を深める。(観光農業普及奨励事業)	農政課
観光梨園	松戸市観光梨園組合連合会への補助金を交付する。(観光促進事業)	文化観光課
体験型オーナー農園	これまでのオーナー農園事業を拡大し、種まき・除草・収穫といった一連の作業に携わることで地産地消*・食育の推進を図り、都市農業への理解を求める。(観光農業普及奨励事業)	農政課
再)減CO2大作戦推進業務	エコクッキング教室 減CO2大作戦の取り組みのひとつの「地球にやさしい行動推進事業」のなかで市民団体との協働により、年に4回開催。 地産地消*を心がけ食材を無駄なく使い切るエコクッキング教室を市民を対象に行っている。 (地球温暖化防止事業)	環境政策課

②オーナー農園、市民農園など消費者と農家との交流の促進

市民が自ら生産を体験することにより、消費者と生産者の交流を図ります。

業務名称	事業内容	担当課
市民農園	市民農園の利用普及を図り、市民の農業体験の場を増やす。 (農地活用促進事業)	みどりと花の課
再)オーナー農園	農家が生育、肥培管理*を行う農園で野菜の生育状況を見ながら、野菜の収穫、体験を通して農業への理解を深める。(観光農業普及奨励事業)	農政課
小中学校等での農業体験	総合的な学習や校外学習での農園体験及び栽培活動を通して、収穫の喜びを味わうなどして、食育の醸成を図る。	指導課

再) 体験型オーナー農園	これまでのオーナー農園事業を拡大し、種まき・除草・収穫といった一連の作業に携わることで地産地消*・食育の推進を図り、都市農業への理解を求める。(観光農業普及奨励事業)	農政課
--------------	---	-----

③学校、保育所など給食を活用した「食に関する指導」の推進

食習慣を身につけていくためには、幼少期からより多くの機会を得ていく必要があります。また学校などの集団の中で、身につけていくことは、知識・技術の早期獲得にもつながることから積極的に推進していきます。

業務名称	事業内容	担当課
給食の栄養指導・食教育実践指導	児童・生徒、教職員、保護者を対象に食教育を行い、児童生徒に望ましい食生活を身につけてもらうと共に食生活の基本でもある家庭食生活も改善を促す。 (食教育事業)	保健体育課学校給食担当室
給食運営委員会	食育基本法*及び食育基本計画に基づき、市立保育所として食育に取り組む。市立保育所の給食業務、及び給食内容における問題点を把握し、解決にむける。 (市立保育所関係事業)	幼児保育課

基本目標3 選食力を養い、よくかんで、心も身体も健やかになる

①健全な食生活に関する指針の普及

日常生活の中で、食育を認識できるような仕組みを検討していきます。

業務名称	事業内容	担当課
食育推進イベントの開催	食事バランスガイド*の普及、啓発を実施し、食育への認知、関心を高める。 (食育推進事業)	健康福祉政策課
再) 給食の栄養指導・食教育実践指導	児童・生徒、教職員、保護者を対象に食教育を行い、児童生徒に望ましい食生活を身につけてもらうと共に食生活の基本でもある家庭食生活も改善を促す。 (食教育事業)	保健体育課学校給食担当室
おやこ DE 広場	歯科衛生士による歯の健康と食事の関連性などについて話を聞く。 (地域子育て支援事業)	子育て支援課

②ライフステージ*に応じた食生活の実践

少子・高齢化の進展にあわせ、ライフステージ*ごとの食事のあり方を、健康を踏まえながら検討していきます。

業務名称	事業内容	担当課
食生活改善推進員の地域活動	市民を対象に食育に関する講話と調理実習を実施する。 (健康増進人材育成事業)	健康推進課
親子クッキング教室	小学校3年生以上の子どもとその保護者を対象に、調理実習・試食という体験学習を通して食育の大切さを学ぶ。 (健康増進啓発事業)	健康推進課
再) 給食の栄養指導・食教育実践指導	児童・生徒、教職員、保護者を対象に食教育を行い、児童生徒に望ましい食生活を身につけてもらうと共に食生活の基本でもある家庭食生活も改善を促す。 (食教育事業)	保健体育課学校給食担当室
学校保健行事の開催など	児童・生徒、教職員、保護者を対象にした健全な発育と健康の維持増進のための学校保健行事等を開催する。 (学校保健啓発事業)	保健体育課学校給食担当室
離乳食教室	月齢に応じた離乳食のすすめ方についての講話とデモンストレーションを行う。 (母子保健指導事業)	健康推進課
育児相談	情報提供や相談を通じて、親子が心身共に健やかに乳児期を過ごし、健康づくりの基礎をつくる。 (母子保健指導事業)	子ども家庭相談課母子保健担当室
1歳6か月児健康診査事業	健康診断・健康相談を通じて、幼児とその保護者に望ましい食生活の習慣を身につけ、健康の保持増進を図る。 (乳幼児健康診査事業)	子ども家庭相談課母子保健担当室
三歳児健康診査	健康診断・健康相談を通じて、幼児とその保護者に望ましい食生活の習慣を身につけ、健康の保持増進を図る。 (乳幼児健康診査事業)	子ども家庭相談課母子保健担当室
乳児家庭全戸訪問事業	乳児のいる家庭に早期にかかわり、育児に関する不安や悩みを聞きながら助言を行うと共に、適切な保健サービスの提供と社会からの孤立を防ぐことで、虐待の予防を図り、乳児の健全な育成環境を整備する。 (家庭訪問事業)	子ども家庭相談課母子保健担当室
ママパパ学級開催業務	初妊婦とそのパートナーに対し、親になる自覚や子どもが健康に育つための親自身の生活習慣の見直しを促す。 (妊産婦保健指導事業)	子ども家庭相談課母子保健担当室
妊婦歯科健康診査	妊婦に対し、歯科健康診査を実施し口腔の健康意識の向上を図る。 (妊婦健康診査事業)	健康推進課

わんぱく歯科くらぶ	2歳～3歳5カ月児とその保護者に対し、適切なブラッシング法やう蝕予防のための食習慣を指導する。予防法としてフッ化物塗布*を行う。 (母子保健指導事業)	健康推進課
口腔保健教室	民間保育所の4～5歳児と保育士を対象にう蝕予防のためのブラッシング法やフッ化物・食習慣について指導する。 (民間保育所等歯科保健指導・母子保健指導事業)	健康推進課
障害児(者)歯科保健指導	障害児(者)施設において、通所児(者)や保護者、施設職員に対して、口腔ケアの重要性や噛むことの大切さについて指導する。 (健康増進啓発事業)	健康推進課
生活習慣病予防講座	メタボリックシンドローム*予防を中心に生活習慣病予防を目的とした講話・運動実技・調理実習・口腔ケア実技を実施する。 (生活習慣病予防実践指導事業)	健康推進課
食生活講座	20～50代の市民を対象に家族の食生活を考えるための講話、調理実習を行う。 (健康増進啓発事業)	健康推進課
60歳からの食生活講座	食事づくりの楽しさを体験しながら、健康と食生活についての講話、調理実習を実施する。 (健康増進啓発事業)	健康推進課
ヘルスポランティア育成支援事業	望ましい食生活を身につける市民を増やすために、地域住民の食育を推進する人材を推進する。 (地区組織育成事業)	健康推進課
特定健康診査*等業務	特定健康診査*により、メタボリックシンドローム*該当者及び予備群を早期に抽出し、栄養指導等の保健指導を実施する。 (特定健康診査等事業)	国民健康保険課
成人歯科健康診査	歯の喪失を防ぎ、生涯自分の歯で食べられるように、20歳以上の市民を対象に歯科健康診査を実施する。 (健康診査事業)	健康推進課
摂食指導	摂食機能に障害のある子どもに対し、安全に楽しく「食べる」ことが獲得できるように指導する。 (こども発達センター管理運営事業)	健康福祉会館
健康週間(口腔保健週間)	市民に口腔保健に関する知識を普及啓発し、歯の喪失を防ぎ生涯自分の歯で食べられる方法を知る機会とする。 (健康増進啓発事業)	健康推進課
配食	地区社協において、独居高齢者に配食を実施する。	社会福祉協議会 (地域福祉課)
おやこDE広場	栄養士や助産師を招き、離乳食等について学ぶ。 (地域子育て支援事業)	子育て支援課

③食の流通や安全に関する情報の活用

様々な社会問題に対応していくためにも、積極的な情報提供に努めながら、知識の普及に努めていきます。

業務名称	事業内容	担当課
食中毒防止の情報提供	夏季に多い食中毒の発生予防のため注意報、警報を発令し、予防の情報提供と共に、食品衛生協会*との連携を図る。 (感染症対策関係事業・食品衛生協会補助金)	健康福祉政策課 健康推進課
消費者への学習支援	消費生活に関する知識を必要とする市民に対し、情報の提供や各種講座を開催する。 (消費者学習支援事業)	消費生活課
消費生活モニター	消費生活モニターを通じて消費生活に関する意見や要望を聞き、行政に取り入れる。 (消費生活モニター関係事業)	消費生活課
市場	卸売市場における青果物(野菜・果実)の取扱実績等の情報提供を行う。 (卸売市場事業)	消費生活課

7 モデル事業

(1) 基本的な考え方

重点事業を推進するために、地域を構成する住民・学校・PTA・生産者・ボランティアなどが同じ視点で食育について議論を深め、問題・課題の解決にできることから取り組んでいきます。

～みんなで考え、できることから始めよう～

(2) 推進体制

- ① 行政
- ② 保育所・幼稚園・小学校・中学校・高等学校
- ③ PTA
- ④ 地域・ボランティア
- ⑤ JA(生産者)
- ⑥ 流通・販売(商工会議所・青年会議所)
- ⑦ 3師会(松戸市医師会・松戸歯科医師会・松戸市薬剤師会)
- ⑧ 市内大学
- ⑨ その他(「ちば食育ボランティア・ちば食育サポート企業*」の活用)

(3) 想定範囲

1つの小学校区程度を想定

(4) スケジュール

平成26年度 実施検討会の発足、実施方法の検討
27年度 実践
28年度 実践
29年度 評価

(5) 目標

食育の定着は、一朝一夕で実現できるものではなく、日々の不断の継続からしか生まれ得ないことから、地域が一体的に取り組み、検討事例を発信していくことにより、市内全域に普及・啓発していくことを目標とします。

基本目標1 食の大切さを見直し、のぞましい食習慣を身につける
食習慣を身につけるためには、食事の基本ルール、食の大切さ、行事食などの伝統の伝承が重要と考え、具体的な取り組みを検討します。

基本目標2 地域でとられる食材の魅力や食の成り立ちを学ぶ
食材の基本知識を身につけるために、生産者と消費者の交流を促進できるような具体的な取り組みを検討します。

基本目標3 選食力を養い、よくかんで食べ、心も体も健やかに
食について考え、そして実践することにより、健康につながられるような具体的な取り組みを検討します。

8 計画の評価

第2次食育推進計画の評価について、今回はモデル事業を中心に検討していくことから大局的な指標のみとします。

(1) 国・県の指標等

国	現状	目標値	県	現状	目標値
(1) 食育に関心を持っている国民の割合の増加	70.50%	90%以上			
(2) 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数の増加	朝食＋夕食 ＝ 週平均9回	10回以上			
(3) 朝食を欠食する国民の割合の減少	子ども 1.6% 20歳代～ 30歳代男性 28.7%	子ども0% 20歳代～ 30歳代男性 15%以下	朝食を欠食する県民の割合の減少	(小学5年生) 2%	0%を 目指す
				(中学2年生) 4.4%	
				(15～19歳：男性) 10.7%	
				(15～19歳：女性) 17.2%	15%以下
				(20歳代：男性) 41%	
				(20歳代：女性) 22.2%	
				(30歳代：男性) 37.5%	
(30歳代：女性) 27.5%					
(4) 学校給食における地場産物を使用する割合の増加	26.10%	30%以上			
(5) 栄養バランス等に配慮した食生活を送っている国民の割合の増加	50.20%	60%以上			
(6) 内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の予防や改善のための適切な食事、運動等を継続的に実践している国民の割合の増加	41.50%	50%以上			
(7) よく噛んで味わって食べるなどの食べ方に関心のある国民の割合の増加	70.20%	80%以上			
(8) 食育の推進に関わるボランティアの数の増加	34.5万人	37万人以上			

国	現状	目標値	県	現状	目標値
(9) 農林漁業体験を経験した国民の割合の増加	27%	30%以上	直近 1 年以内に農林漁業体験に参加したことがある県民の割合の増加	16.1%(H24)	18%以上
(10) 食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている国民の割合の増加	37.40%	90%以上	食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている県民の割合の増加	56.50%	70%以上
(11) 推進計画を作成・実施している市町村の割合の増加	40%	100%			
			「ちば型食生活食事実践ガイドブック」、「食事バランスガイド」等の何かを参考にして食生活を送っている県民の割合の増加	30.7% (H22)	60%以上
			自分の食生活に問題があると思う県民のうち、改善意欲のある県民の割合の増加	成人男性 76.1% 成人女性 84.20%	成人男性 85%以上 成人女性 87%以上
			成人の 1 日当たりの野菜平均摂取量の増加	276.3 g	350 g 以上
			外食や食品を購入する時に栄養成分表示を参考にする県民の割合の増加	成人男性 36.3% 成人女性 63.50%	成人男性 60%以上 成人女性 70%以上
			「千葉県産農林水産物」を購入したいと思う県民の割合の増加	73.1%(H25)	80%以上
			郷土料理や地域の伝統食などを家庭でつくることのある県民の割合の増加	67.1%(H24)	70%以上

(2) 松戸市の指標に対する考え方

基本的に食育の推進は、全国一丸となって取り組むものであり、基本的な指標は、国・県が共に設定している目標と同一とします。

- ① 朝食を欠食する子どもの割合
- ② 農作業体験を経験した市民の割合
- ③ 食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている市民の割合

今後、モデル事業の進捗に合わせ新たに指標を検討していきますが、国の最初に設定する項目については維持します。

- ④ 食育に関心を持っている市民の割合

	項目	現状	目標値
1	朝食を欠食する子どもの割合の減少	小学2年生 1.00% 小学5年生 2.40% 中学2年生 4.80%	0%を目指す (第1次目標値と同様)
2	農作業体験を趣味とする市民の割合の増加	36.6%	50% (第1次目標値と同様)
3	食育のうち、食の安全確保について関心のある市民の割合の増加	41.9%	第1次目標値設定無し →90%
4	食育に関心を持っている市民の割合の増加	83.6%	92% (第1次目標値) →90%

松戸市食育シンボル
キャラクター
「ぱくちゃん」

松戸市の食育シンボルキャラクターの名前は、ぱくちゃん、ナスの妖精です。

ぱくちゃんは、平成 19 年 5 月 15 日号の広報まつどで募集され、559 通の応募のなかから、市長賞に選ばれた松戸一中の生徒（当時）の作品をもとにデザインされました。

みんなが食の大切さと郷土のすばらしさを知り、生涯を通じて健やかに生きることができるよう、食育を推進しています。

